

【表紙】

| | |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年3月4日 |
| 【会社名】 | DMG森精機株式会社 |
| 【英訳名】 | DMG MORI SEIKI CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 森 雅彦 |
| 【本店の所在の場所】 | 奈良県大和郡山市北郡山町106番地 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は 「最寄りの連絡場所」で行っております。 |
| 【電話番号】 | 0743 (53) 1125 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 代表取締役副社長経理財務本部長 近藤 達生 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 愛知県名古屋市中村区名駅2丁目35番16号 |
| 【電話番号】 | 052 (587) 1811 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 代表取締役副社長経理財務本部長 近藤 達生 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 平成27年1月6日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 平成27年1月14日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 平成29年1月13日 |
| 【発行登録番号】 | 27 - 関東 1 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 50,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 50,000百万円 (50,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価格の総額の合計額)に基づき 算出しております。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年3月4日(提出日)であります。 |
| 【提出理由】 | 臨時報告書の訂正報告書(金融商品取引法第24条の5第5項により準用される同法第7条第1項の規定による)を平成27年3月4日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を平成27年1月6日に提出した発行登録書の参照書類とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。